



英豪の大学における学生参画のフレームワーク —批判的検証—

日本比較教育学会第61回大会（帝京大学八王子キャンパス）

2025年6月28日(土) 9:15-11:45（S512教室）

田中正弘（筑波大学）・杉本和弘（東北大学）

発表の目的

- 本発表では、英豪の研究成果で示されている「学生参画」（student engagement）のフレームワークを、先行研究に照らして批判的に検証してみたい。



目 次

研究の背景と課題

批判的検証①

批判的検証②

まとめ



研究の背景（日本）

- 中教審（2021:15）は、答申「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」において、内部質保証や大学ガバナンスへの学生参画を下記のように推奨している。
 - カリキュラムの検討段階や教育プログラムの自己点検評価のプロセス、さらに大学経営の意思決定プロセスにおける会議体に**学生代表を参画させる**など、教育研究活動の構成員である学生の関与が広く定着することが期待される。
- ただし、具体的に学生が何をすれば「学生参画」なのか、その定義や例示が示されているわけではない。
 - 学生参画を日本の大学がいかに推進すべきかは不明瞭のままで、大学任せの状態に陥っている。

研究の背景（英豪①）

- 日本の大学と比べて学生参画が広く深く定着していると思われる英豪においても、「学生参画」とは何なのかに関する定義は確立していない（Brickhill et.al. 2024）。
- ただし、両国において、学生参画の「フレームワーク」を構築・普及させる動きは見られる。

研究の背景（英豪②）

- ・ スコットランド高等教育質保証機構（QAA Scotland）は、「スコットランドのための学生参画フレームワーク」（A Student Engagement Framework for Scotland）において、学生参画に必須の要素や効果的な参画の特徴などについて詳述している（QAA Scotland et.al. 2011）。
- ・ オーストラリア教育技能雇用省（現教育省）は、「大学の意思決定やガバナンスへの学生参画のためのナショナル・フレームワークの構築」（Creating a National Framework for Student Partnership in University Decision-making and Governance）において、学生参画による大学教育の質向上に向けたSTEPUPの取組を紹介し、7つのステップを提示している（Varnham 2020）。

研究の課題

- ・ 英豪のフレームワークは共に、学生をパートナーとみなす重要性を唱えている。
 - ・ しかし、Matthews and Dollinger（2023）は、学生パートナーシップと学生代表制を明確に区別することが必要であり、パートナーとみなす学生が必ずしも学生集団を代表するものではないことを強調する。
 - ・ Stensaker and Matear（2024）も、パートナーであることを強調するだけでは必ずしも教育改善につながらない恐れがあり、学生の内部質保証や大学ガバナンスに関する能力開発を軽視することになりかねないと警告している。



批判的検証①

杉本和弘
(東北大学)

3つの学生参画アプローチ

1. 法的アプローチ (Legal Approach)

- ・ 特徴：国や州の法律・制度による学生参画の保障
- ・ 仕組み：法的に学生の参加権利を明文化、意思決定機関への参加を制度的に保証、学生自治を統治システムの一部として位置づけ
- ・ 性質：学生参画を「正式な権利」として理解
- ・ 限界：参加方法に制約

2. 公共利益アプローチ (Public Interest Approach)

- ・ 特徴：学生を「顧客・クライアント」として位置づけ
- ・ 背景：規制緩和、大学間競争、機関の自律性が高い国々に多い
- ・ 仕組み：学生を外部の圧力団体として認識、学生組合への加入は任意制
- ・ 性質：市場的環境での「ステークホルダー参画」として理解
- ・ 役割：国の関与は限定的

3. パートナーシップアプローチ (Partnership Approach)

- ・ 特徴：学生を教育の「パートナー」として位置づけ
- ・ 焦点：学生が教授・学習活動の設計・運営に直接関与
- ・ 仕組み：パートナーシップ協定や覚書の締結、相互信頼に基づく関係構築
- ・ 性質：「信頼に基づく関係」として理解
- ・ 利点：変化する環境に柔軟に対応可能

出典：Stensaker and Matear 2024: 3-4より発表者作成

英豪の学生参画フレームワーク（１）

・ sparks (student partnerships in quality Scotland) (英)

- ・ 2003年に創立。2015年に慈善団体としての公益法人格を獲得。スコットランド財政審議会（SFC）から財政支援。
- ・ 2015年、当初の名称 'student participation in quality Scotland' から 'student partnerships in quality Scotland' に変更。
- ・ 3つの原則
 - ・ 学生と教育機関の協働：両者がパートナーシップを組むことで、より大きな成功を収める
 - ・ 共創による問題解決：学生からのフィードバック収集にとどまらず、共に解決策を開発し戦略を構築する
 - ・ 継続的改善：学生と教職員の協働により、最良の教育経験の提供を目指し続ける
- ・ 4つの価値
 - ・ 学生の専門性の認識：学生が教育改善活動に持つ専門知識と貢献を認める
 - ・ パートナーシップの探求：学生と教育機関の協力関係を探求し、前向きな変化を促進する
 - ・ 多様性の尊重：多様な学生の声を聞き、そのニーズを踏まえた教育経験の向上を図る
 - ・ 革新の推進：各教育機関のニーズに応じた革新を奨励し、スコットランドを教育の卓越した拠点として維持する

英豪の学生参画フレームワーク（1）

・ 効果的な学生関与のための5つの要素

1. 支援的な教育機関の一員であると実感している学生	- 包括的な参加促進と障壁除去 - コミュニティ意識の醸成 - 学生主導・学生参画型サービス
2. 自分自身の学習に参画している学生	- 学習責任の主体化と自律的学習スキル開発 - 学習コミュニティへの積極参加と学習の拡張 - 能動的学習参加と学生主導活動の推進
3. 所属機関と協働して学習の方向性を形成する学生	- 学生フィードバックへの対応と透明性確保 - カリキュラム設計・実施への学生参画 - 多層的連携システムの構築
4. 品質保証とガバナンスのための正式なメカニズム	- 戦略レベルでの学生代表機能の強化 - 独立した学生の声の制度的組み込み - パートナーシップに基づく変革への学生参画
5. 国レベルにおける学生経験への影響力行使	- 国レベル教育政策への学生参画 - 学生専門家の育成と理解促進

・ 効果的な学生関与の6つの特徴

1. 参画文化の醸成	- 国レベルから機関レベルまでの一貫したコミット - 制度的アプローチの明確化と浸透
2. パートナーとしての学生	- パートナーシップ概念の複雑性への対応 - 代表機能と全学生参画の両立
3. 多様性への対応	- 包括的参画メカニズムの構築 - 多面的多様性への配慮
4. 学生貢献の価値認識	- 学生の献身的努力の認識 - 学生参画進歩への貢献評価
5. 向上と変化の重視	- 多層的な向上・変革の実現 - 効果測定と認識向上
6. 適切な資源と支援	- 専門的支援体制の構築 - 包括的資源提供とサバティカル制度

出典：QAA Scotland et al. 2011より発表者作成



sparqs学生参画の階層

出典：Varwell 2011: 114

英豪の学生参画フレームワーク（2）

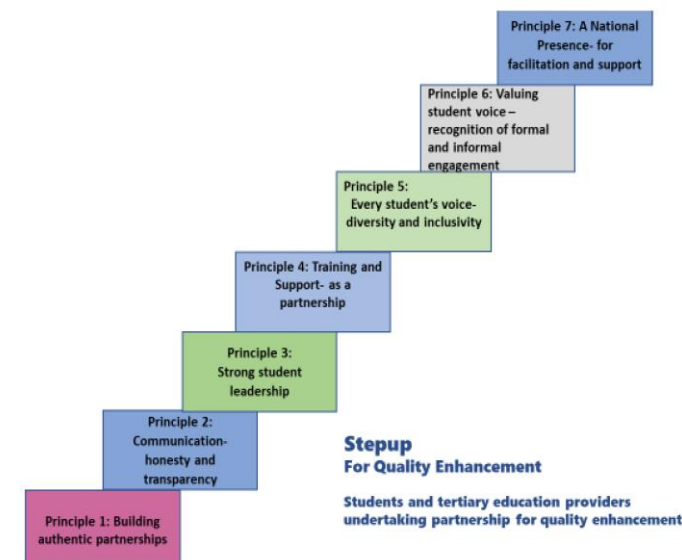
- **STEPUP (Students and Tertiary Education Providers Undertaking Partnership) for quality enhancement (豪)**
 - 連邦学習教育オフィス（OLT, 2016年廃止）の2015/2016年度の戦略的委託プロジェクト（Student engagement in university decision- making and governance: Towards a more systemic student voice）としてスタート。
 - オーストラリアの大学セクターのすべての機関が利用可能な学生パートナーシップ・プロセスの枠組みと原則、実践に移すためのティップス、学生パートナーシップ定着のためのツールキットの開発。
 - シンポジウム、ワークショップ、アンケートによる参加者のコメント・体験談の収集を通して知見を帰納的に整理。全国学生リーダーシップ・サミットの開催。アイルランド全国学生エンゲージメント・プログラム（NStEP）との連携。
 - 高等教育質水準機構（TEQSA）、全豪学生組合（NUS）、大学院生協議会（CAPA）、全豪留学生協議会（CISA）、全豪アボリジニ・トレス海峡諸島民大学院生協会（NATSIPA）等も関与。
 - Student Voice Australasia（<https://studentvoiceaustralasia.com/>）へと継承。

英豪の学生参画フレームワーク（2）

STEPUPの7つの原則

原則1	真正なパートナーシップの構築	• 高等教育機関、教職員、学生がすべての意思決定・ガバナンスレベルでパートナーとして協働 • 学習・教育の質向上を目的とした機関コミュニティ全体によるパートナーシップ文化の創造・促進
原則2	コミュニケーション：誠実性と透明性	• 機関、教職員、学生における透明性と誠実性が信頼構築に不可欠 • オープンで信頼に基づく関係が機関メンバーの協働を促進
原則3	強力な学生リーダーシップ	• 国家レベルと機関レベルでのパートナーシップ発展における重要な役割 • 退任・新任リーダー間の効果的な知識管理・移転・引き継ぎが重要
原則4	パートナーシップとしての訓練と支援	• 学生の専門的・効果的な意思決定・ガバナンス参加を可能にする適切な訓練・支援 • 教職員と学生の共同責任として適切なリソース配分と教職員への支援も提供
原則5	あらゆる学生の声：多様性と包括性	• すべての学生が自分に影響する問題について意見表明できる参加システム • 代表性の低い学生グループの声を組み込む包括的な参加プロセスの重要性
原則6	学生の声の尊重：公式・非公式関与の認識	• すべての形態の参加と代表の価値評価 • 機関への学生貢献の明確化と学生参加に対する一貫した認識制度の検討
原則7	促進と支援のための全国的プレゼンス	• セクターに支援された国家的存在がパートナーシップ文化の持続・強化に必要 • 高等教育機関、職員、学生の能力構築と支援が目的

出典：Varnham 2020: 3-4 より発表者作成



成功するパートナーシップ構築のためのフレームワーク

出典：Varnham 2020: 3, Figure2

大学と学生の関係変化とガバナンス・質保証

- ・ **「学生経験 (student experience) 」への眼差し変化** (Tight 2018: 51) :
 - ・ 長く、「学習経験 (study experience) 」と狭く捉える傾向にあったが、過去20-30年で、学習だけでなく、社会・家族・仕事の経験を含む個人の経験の全体性を意味するようになった。
 - ・ 背景として、大学・カレッジが学生を見る眼差しの変質。そこには、政府、親、雇用者、その他のステークホルダーによる高等教育への見方の変化が関係。
- ・ **大衆化における課題の変化** (Sarrico 2022: 12-15) :
 - ・ 高等教育の高参加型システム (high-participation systems of higher education) が達成された国々では、「学生のアウトカムの質 (Quality of student outcomes) 」 「アクセスの公平性 (Equity of access) 」 「社会的レリバンс (Societal relevance) 」 「財政的持続可能性 (Financial sustainability) 」 といった課題に直面。
- ・ **質保証システムの発展と課題** (Harvey 2024: 360) :
 - ・ 過去30年間の質保証プロセスの発展：教育実践へのふり返し、アウトカムの再概念化を促進
 - ・ 本来の学問的期待から離れ、過度な管理の結果、コンプライアンス・格付け・資金調達に関心の高まり、優れた学習経験を提供することへの関心が低下
 - ・ 形式的・外部的な「質」は向上しているが、教育の本質的な「質」は改善されていない。



批判的検証②

田中正弘
(筑波大学)

顧客でもある学生

- ・英豪のフレームワークにおいて、学生はパートナーとみなされている。
- ・その一方で、学生は高額な学費を払っていることから、消費者（consumer）や顧客（customer）でもある（Carey 2013, Tight 2018: 80）。
- ・学生はパートナーでもあり、顧客でもあるという立場は、矛盾していない（成立するの）だろうか？

パートナー VS 顧客

- Carey（2013）によれば、パートナーとしての学生は、教育の質向上のために教職員と協働すること、および質向上の責任の共有を期待されている。
- しかし、顧客としての学生は、大学からサービスを享受することを期待しており、協働する義務はない（責任もない）。
 - 「顧客はいつも正しい」という理論に従えば、学生は大学に教育改善を一方的に要求できる立場にいる（Eagle and Brennan 2007）。

顧客とみなすことへの指摘

- ・ イギリスの大学を調査した、Lomas（2007:31）によると、
 - ・ 「政府などは学生を顧客として考慮する必要性を強調しているものの、教職員の間でこの概念に対する支持は極めて限定的であった」。
- ・ Eagle and Brennan（2007:56）は、顧客を消費者としてみることの誤りを指摘している。
 - ・ 「学生を顧客とする概念は、高等教育制度にとって完全に欠陥があるわけでも、万能薬でもない。その中間にある概念だ。この概念を用いる場合、具体的にどのような顧客を想定しているのかを明確に定義する必要がある。つまり、専門的な顧客やクライアントという概念が、単純な消費財を購入する顧客という概念よりも適切である」。

専門的な顧客やクライアント

- ・専門的な顧客やクライアントに位置づけられる「学生は、すべての利害関係者の長期的なニーズを満たす必要性を理解し、単に学生自身の短期的な要望を満たすことに重点を置かないことが求められる」（Eagle and Brennan 2007:56）。
 - ・この役割を担うために、学生は顧客として、自身の役割について教育を受ける必要がある（Eagle and Brennan 2007）。

パートナーである顧客？

- 学生個人ではなく、大学全体のニーズを満たすために、教職員と協働して質向上に励む顧客というのは、英豪のフレームワークで示された「パートナー」の考え方とほぼ一致するように思われる。
- 加えて、パートナーであることを過剰に強調しすぎると、学生は、大学全体の利害を学生全体の利害よりも優先させてしまう恐れも考えられる（Stensaker and Matear 2024）。

疑問

- ・ 学生は、パートナーであり、顧客でもある、というのが学生参画の望ましい形なのだろうか？
 - ・ 顧客のマインドをもったパートナーなのか？
 - ・ パートナーの資格を有する顧客なのか？
 - ・ 学生の望ましい位置づけは、国のレベルで統一するよりも、大学ごとに異なるべきなのか？



まとめ

まとめ

- ・ 本発表では、英豪の事例を中心に、学生をパートナーと見なして参画を促す、あるいは大学の組織文化を変えるフレームワークが必要とされる、高等教育の現代的背景・課題を整理した。
 - ・ 英豪は、学生の役割や位置づけが市場化やグローバル化の中で変化しつつあり、さらに民主主義の醸成の観点からも、ガバナンスや質保証における学生の役割がパートナーとして見直されつつあると思われる。
- ・ この潮流は、これから学生参画の導入を試みるであろう、日本においても、見られるようになる可能性が高いのではなかろうか。

ご静聴、ありがとうございました。

【謝辞】

本発表は、JSPS科研費24K00429（基盤B「大学ガバナンスへの学生参画 学生の役割と得られる利益に着目して」研究代表者：田中正弘）の助成を受けて研究した成果です。

【Web サイト】

<https://www.u.tsukuba.ac.jp/~tanaka.masahiro.ft/mtra.html>



参考文献

- Brickhill, Michael, Muloin, Sue and Nieuwoudt, Johanna (2024) 'Supporting First-year University Student Success via Multi-disciplinary Workshops: The College Connect Way', *Student Engagement in Higher Education Journal*, 5(3), 198–214.
- 中央教育審議会大学分科会 (2021) 「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～(審議まとめ)」(令和3年2月9日)
- Eagle, Lynne and Brennan, Ross (2007) Are Students Customers? TQM and marketing perspectives, *Quality Assurance in Education*, 15(1), pp. 44-60.
- Harvey, L. (2024) What have we learned from 30 years of Quality in Higher Education: academics' views of quality assurance, *Quality in Higher Education*, 30:3, 360-375, DOI: 10.1080/13538322.2024.2385793
- Lomas, L. (2007) Are Students Customers? Perceptions of Academic Staff, *Quality in Higher Education*, 13(1), pp.31-44.
- Matthews, K.E. and Dollinger, M. (2023) 'Student voice in higher education: the importance of distinguishing student representation and student partnership', *Higher Education*, 85, 555-570.
- Naylor, R., Dollinger, M., Mahat, M. and Khawaja, M. (2021) Students as customers versus as active agents: conceptualising the student role in governance and quality assurance, *Higher Education Research & Development*, 40: 5, 1026-1039, DOI: 10.1080/07294360.2020.1792850
- Patrick, J. (2023) Overcoming the student representation-student partnership dichotomy: toward a political conception of the student voice, *Higher Education*, 86, 353–368.
- QAA Scotland, Scottish Funding Council, Education Scotland, The Higher Education Academy, Universities Scotland, Scotland's Colleges, National Union of Students Scotland and sparqs (2011) *A Student Engagement Framework for Scotland*.
- Sarrico, C.S., (2022). Quality management, performance measurement and indicators in higher education institutions: between burden, inspiration and innovation, *Quality in Higher Education*, 28(1), 11-28.
- Stensaker, B. and Matear, S. (2024) 'Student Involvement in Quality Assurance: Perspectives and practices towards persistent partnerships', *Quality in Higher Education*, DOI: 10.1080/13538322.2024.2346358
- Tight, M. (2018) *Higher Education Research: The Developing Field*, London: Bloomsbury Publishing.
- Varnham, S. (2020) *Creating a National Framework for Student Partnership in University Decision-making and Governance: Final report 2020*, Department of Education, Skills and Employment.
- Varwell, S. (2021) Models for exploring partnership: Introducing sparqs' student partnership staircase as a reflective tool for staff and students, *International Journal for Students as Partners*, 5(1), 107-123.